生産組合による“そばの里づくり”を通じた未利用農地解消と地域特産品の創出

〔埼玉県秩父市（ちちぶし）〕

新規就農	企業参入	６次産業化	**農地中間管理機構**
農福連携	鳥獣害対策	**地域・集落の共同活動**	その他

1. 地域農業の状況

○ 秩父市荒川地区（旧荒川村）は、一級河川荒川上流の谷を挟んだ河岸段丘に耕地や集落が広がる山間農業地帯である。かつては養蚕業が盛んで、昭和45年のピーク時には300haの耕地のうち、桑園が30%を占めていた。

○ 養蚕業が衰退してきた昭和後期から、桑園の遊休化が著しくなるとともに、農業従事者の高齢化や減少が急速に進んだ。

○ シカやイノシシ等による鳥獣被害の拡大もあって、荒川地区の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、自作地の耕作を取りやめたり、他者への貸付を希望する農家が増えている。

○ 観光地の名産として「秩父そば」の認知度が高まっており、地元産のそばは希少価値が高く人気の商品となっている。

組合員による伐根・整地作業とそばコンバインによる収穫風景

2. 地区概要

取組主体	農事組合法人ちちぶあらかわ	**地区名**	荒川地区（旧荒川村）
再生面積	約15ha（うち桑畑10ha）	**取組年次**	平成７年～現在
作付作物	そば	**販路**	地域内３店舗のそば店に出荷

3. 取組内容及び効果

そば生産組合による遊休桑園の改修と、そばの作付面積拡大

○ 昭和63年地元JAが生協にそばを販売したところ好評だったのを契機に、自家消費用に栽培していた「荒川在来種」のそばの生産振興が始まった。
平成7年に「秩父市荒川そば生産組合」が発足。平成13年には機械化部会が発足し、播種機やそば専用コンバインの導入などにより、作業の機械化が進んだ。
平成29年には「農事組合法人ちちぶあらかわ」を設立し、地域の営農の核となっている。

○ 見通しが悪く、野生鳥獣の住処になる**遊休桑園は機械化部会が農業委員会と連携して巡回を行い、役員自ら地権者に貸借を交渉**。
農地中間管理機構を通じて約21ha（令和3年）を借入、伐根・整地作業を自前で行い、未利用農地をそば畑に転換。
機械作業効率化のための区画の拡大、機械導入路の確保等も行い、傾斜地でも50a規模の圃場が実現。

生産組合が栽培するそば畑

○ 機械化部会による作業一貫体制で、**そばの作付面積を2ha（平成2年）から40ha（令和3年）へ拡大**。そば畑への改修により、手入れのされていない桑園はほとんど見当たらなくなった。
機械化部会には新規就農者・定年Uターン者もおり、地域の雇用に役立っている。
平成7年から始まった「新そばまつり」は、現在では観光協会等30余の組織が参加する一大イベントになっているほか、生産したそばは、「JAちちぶそば道場あらかわ」や地域のそば店で活用されている。

活用した支援策	H8～　玄そば販売助成金（村）（補助内容：販売金額の1～2割の助成） H30･R3　未利用農地利活用促進事業（県）（補助内容：電気柵･コンバイン等）